相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原二六一五番地一、最後の住所福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原二六一五番地一シティ空港東五〇二号

被相続人　亡　無津呂武俊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十二日

福岡市中央区警固一丁目一二番一一号アーバンスクエア警固六階　みらい法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大坪　知弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県大分市大字羽屋九九〇番地、最後の住所大分県大分市大字羽屋二一番地の一

チュリス古国府弐番館一一〇

被相続人　亡　小野　清美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十二日

大分市都町一丁目二番一号大分中央通りビル四階　大分中央通り法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宇津木　基

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則の廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　株式会社エヌシィシィ　名古屋市中区栄二丁目九番一五号三井住友海上名古屋しらかわビル一〇F

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十六年二月十二日

愛知県知多市つつじが丘四丁目四番地の一五

株式会社エヌシィシィ

代表取締役　坂　俊毅

任意清算公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年二月十二日

福島県福島市柳町一番九号

合資会社鶴田屋本店

代表社員　鈴木　栄明

債権申出の公告（第三回）

当社は、昭和五十九年十二月二日、旧商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散したところ、残余財産の清算のため、平成二十五年十二月二十四日、東京地方裁判所（平成二十五年（ヒ）第五六八号）より、当職が清算人に選任されました。

当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十二日

東京都渋谷区代々木四丁目四〇番一―二〇七号

株式会社全日本緑花

清算人弁護士　倉橋　博文

連絡先　東京都千代田区麹町二丁目三番地麹町プレイス九階　弁護士法人ほくと総合法律事務所

第8期決算公告

平成26年2月12日

東京都港区六本木六丁目10番1号

Pikkle株式会社

代表取締役　ディビット・コリエ

貸借対照表の要旨

（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	55,098
	固定資産	257
	合計	55,356
負純資産の債及び部	流動負債	8,479
	（賞与引当金）	(1,281)
	株主資本	46,877
	資本金	3,500
	利益剰余金	43,377
	その他利益剰余金	43,377
	（うち当期純利益）	(26,340)
	合計	55,356

第2期決算公告

平成26年2月12日

茨城県常陸大宮市長倉407―2

常陸大宮市温泉事業株式会社

代表取締役　三次真一郎

貸借対照表の要旨

（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	47,124
	固定資産	4,191
	繰延資産	5,626
	合計	56,942
負純資産の債及び部	流動負債	20,174
	株主資本	36,767
	資本金	52,000
	利益剰余金	△15,232
	その他利益剰余金	△15,232
	（うち当期純損失）	(15,232)
	合計	56,942

第39期決算公告

平成26年2月12日

宮城県気仙沼市本郷22番地5

アーバン株式会社

代表取締役　谷村　明信

貸借対照表の要旨（平成25年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,560,356
	固定資産	4,026,617
	繰延資産	735
	合計	5,587,708
負純資産の債及び部	流動負債	559,779
	固定負債	4,869,681
	株主資本	158,248
	資本金	50,000
	資本剰余金	1,000
	利益剰余金	107,248
	その他利益剰余金	107,248
	（うち当期純利益）	(58,116)
	合計	5,587,708

第8期決算公告

平成26年2月12日

東京都港区六本木六丁目10番1号

株式会社ドリームラボラトリー

代表取締役　金島　光伸

貸借対照表の要旨

（平成25年4月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	12,277
	合計	12,277
負純資産の債及び部	流動負債	2,383
	株主資本	9,893
	資本金	36,000
	資本剰余金	6,000
	資本準備金	6,000
	利益剰余金	△32,106
	その他利益剰余金	△32,106
	（うち当期純利益）	(10,093)
	合計	12,277

第39期決算公告

平成26年2月12日

東京都文京区本郷一丁目32番14―301号

株式会社安久杉ハウス

代表取締役　長岡　弘晃

貸借対照表の要旨（平成25年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	22,815
	固定資産	3,152
	合計	25,967
負純資産の債及び部	流動負債	180
	固定負債	14,086
	株主資本	11,701
	資本金	17,500
	利益剰余金	△5,798
	利益準備金	4,375
	その他利益剰余金	△10,173
	（うち当期純損失）	(59,880)
	合計	25,967

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七五〇万円減少し一〇〇〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年二月十二日

東京都文京区本郷一丁目三二番一四―三〇一号

株式会社安久杉ハウス

代表取締役　長岡　弘晃